

茨城労連

茨城県労働組合総連合
 311-3121
 東茨城郡茨城町295
 ☎ 029-219-1031
 Fax 029-219-1032
 e-mail ibaro@mc.ejnet.ne.jp

戦争法・労働者派遣法の成立を許さず、廃案を求める!! 茨城労連第27回定期大会が開催される

茨城労連第27回定期大会が9月26日、土浦のワークヒル土浦で開催された。運動の基調として、①学習を基礎にして、組織拡大・強化に取り組む、②すべての労働者の賃上げを目ざし、人間らしく働くことのできるルールの確立と生活できる社会の実現を目ざし、格差と貧困の解消に取り組む、③民主勢力の中核を担って、一致する要求での共同の強化、茨城共同運動の更なる強化、④憲法擁護を旗印に県民・市民との共同を強化し、憲法9条や国民生活無視の安倍暴走政治ストップが提起され、承認された。

組みを推進してきた。春闘ではビクトリーマップを作ったが、運動に発展している。茨城国公のHPを作って、戦争法案反対の運動や常総市の水害などをアップしてきた。HPは最初活字だけだったが、組合員の意見があって写真を載せるようにした。制服向上委員会や労働学校の写真を載せたが、見てくれる人も多くなった。各職場を訪問している中で、日立地区で新たに県国公に加入する組合が生まれている。

（土浦労連）40年にわたってオリエンタルモーターの争議では、賃金や仕事差別とたたかってきた。最高裁に提訴してから1年がたった。引き続き、オリエンタルモーターの個人署名をお願いしたい。

（建交労）私はダンプの労働組合ですが、昔「過積載はどうなんだ」と首長に質問状を出した。同じように戦争法について「反対か」どうかを首長に質問状を出すべきだ。争議をやってきたが、会社が嫌がることをしなければ問

題は解決しない。警察が来ることもあるが、警察が来たらどうするかを決めておいて取り組みを強化すべきだ。

（私教連）建交労の方が「会社が嫌がることをやらなければならない」と言っていたが、私教連の場合、学校には生徒がいるので嫌がることをやることは難しい。私は、7月に解雇された。理由は体調不良で車の中で寝込んでしまった。そのことを勝手に帰ってしまったと非難してきた。弁当が時間がたって、食べられないので捨てたことに対して配慮が足りないと言って解雇した。解雇したのは組合攻撃だ。委員長である私を解雇すれば、組合の活動は停滞する。また、今回の解雇通告は中労委の審問中の不当労働行為である。引き続き、解雇撤回の裁判に取り組むのでご支援をお願いしたい。

（高教組）戦争法案反対の取り組みとして7月に全教職員投票に取り組んだ。約85%の教職員が戦争法案に反対だった。しかし、20数名の賛成者もいた。高教組としては教え子を戦場に送るなというスローガンのもとで引き続き戦争法廃止に向けたたたかいを進めていく。

高校統廃合計画が来年春に発表される。今後県立高校7,8校が廃校にされか

ねない。県教委は都市部の学校を残して地方の高校をなくそうとしている。病院と学校がなくなると地域が崩壊する。40人学級を少人数学級にしていく必要があり、教育的支援を必要としている生徒の多い「困難校」を先行的に少人数学級にしていく必要がある。今年も統廃合反対の署名をお願いするので協力してほしい。

（JMIU）私たちも、定年退職と会社解散で組合員が減っている。しかし、連合組合の中にも、戦争法や派遣法などの攻撃に対して対話が生まれている。そうした中で、JMIUの活動に参加してもらっている。要求をあげて取り組みを見せていくことで拡大が生まれている。また、戦争法案について職場での議論をして職場決議をあげて仲間を増やしている。秋期年末闘争の中で、対話をして要求づくりをしている。連合系では取り上げられていないことがJMIUでは取り上げていて、JMIUに対する信頼が生まれている。

（医労連）茨城労連女性部では月に1回常任幹事会を開いている。最賃の運動にも取り組んでいる。国の指針が降りてきて、最賃の審議会では4回くらいの会議を開いているが、労働者が普通に参加できる時間帯には実施していない。結論は全会一致なので、茨城労連の委員を排除しているのではないかと考えてしまう。今年も茨城県の最賃があがったが、月額にする13万円2000円でこれでは生活ができない。各職場に時給1000円以下の人がいないかどうか



モに参加してもらった。一度参加すると意識も変わった。役員でも集団的自衛権と個別自衛権の違いがわからないことも多く、基礎的な学習が欠かせない。

医師看護師増員

（医労連）太平洋戦争では、医療従事者15万人が戦時中に動員された。戦争法が成立したが、医療従事者も動員される危険性がある。組合としては一般の組合員にも戦争法案反対の集会デ

署名を昨年度は1万1000筆集めることが出来た。今年も、引き続き署名協力をお願いしたい。

（茨城国公）春闘の取り組みでは、茨城国公の運動として、官民共同の取り

かを組合で調べて、1000円以下をなくす運動にとりくむ必要がある。

（自治労連）労働法制反対の取り組みとして、首長に意見を聞けという発言があったが、茨城労連として労働者派遣法の「改正」に対して各労働局がどのような意見を持ってどのような行動をしたのかを明らかにする必要がある。

明治大学のある教授から、成立した戦争法に対して沖縄のようなたたかいをする必要があるという意見が出されている。

（自治労連）9月9日から10日の大雨で水害が起こり、社会福祉センターでボランティアに取り組んでいる。支援の車や支援金をいただいている。引き続き、災害復旧のための支援をお願いしたい。

市町村役場の労働者にとっては、住民に喜ばれる仕事が自分たちの仕事であるという気持ちを持って日々の仕事に励んでいる。来年、つくば市で実施される全国自治研集會では今回の水害問題などについても議論していきたい。

（コープ労組）アルバイト職員の組織拡大では、ウエルカム分会や共済を紹介して仲間づくりに取り組んでいる。私自身最賃審議委員に立候補しているが、委員から外されている。何故、外されたのかと質問しても、「最賃審議委員の選出は総合的判断だ」としか言わない。今後は、茨城労連からの立候補者は私一人ではなく、複数で立候補する必要がある。

（高教組）臨時教職員は社会保険に入っ

ているが、これまでは年度末雇用が切れて、社会保険が継続しなかった。年度末国民保険に加入しなければならなくなっていて、手続きが非常に煩雑だった。2014年2月に、茨高教組の臨時教職員部の県交渉の結果、すべての臨時教職員の社会保険が継続することになった。その他、臨時教職員は年休が繰り越せない等差別的な扱いがされている。賃金や労働条件の引き上げが課題となっている。

（JMIU）非正規労働者の実体について報告したい。安倍首相の全ての労働者の賃上げが実現したというスローガンは実態としては成功していない。雇用も増えたと言うが、非正規が増えているが、茨城の筑西で問題になったように非正規労働者はいつ首を切られるかわからない。安倍首相は最初のアベノミクスは成功したので、第二の3本の矢を出すと言っている。1億総活躍社会を作ると言っているが、労働条件や社会保障を切り下げてどうして活躍ができるのか。スローガンだけで具体策が全く出されていない。

（医労連）青嵐荘病院です。団交の申し入れをしたが、実際のところは交渉のやり方もよくわからなかった。交渉の中で、年休や職場活動の合意ができたが年休は取れていない。引き続きご支援をお願いしたい。

（自治労連）「学習の友」のチラシを配ってある。労働組合運動では学習が非常に重要であり、労働組合を強くするためにも「学習の友」の購読や勤労

者大学の受講を積極的に広げて欲しい。11月7、8日に潮来市で、学習教育運動セミナーを開催する。

（JMIU）わくわく講座で事務局長をしているが、今年、10月4日（日）に靖国神社と浅草周辺の戦績巡りを実施する。企画は実行委員会では検討している。

（総括答弁）戦争法反対の署名は、当面「輝け憲法署名」の強化で対応していきたい。戦争法反対の具体的取り組みは、茨城県実行委員会の議論を受けて提起したい。戦争法反対の運動では、労働組合は「敷き布団」で、学生や女性、市民を中心とした新しい運動は「掛け布団」と言われているが、茨城労連としても複合的な運動を展開していきたい。

労働法制の問題で労働者派遣法の「改正」を労働局としてどのように考えているのかなどについて等の聞き取りは、来年の2月の茨城総行動の中で労働局との懇談で取り組みたい。最賃審議委員の複数立候補にも取り組んでいきたい。組織拡大については、引き続き学習の観点も強化していきたい。



第27回定期大会特別決議

「戦争法廃止、安部政権打倒のたたかいをさらに発展させよう」

安部自公政権は9月19日に、憲法9条を破壊し日本を「海外で戦争する国」につくり変える戦争法の採決を強行しました。安部政権による空前の歴史的暴挙に満身の怒りを込めて抗議をするものです。

世論調査で6〜7割に上る「国会会成反対」の国民の声も、圧倒的多数の憲法学者、最高裁判所の元判事や内閣法制局の元長官らの「憲法違反」との指摘もすべて無視し、戦争法を成立強行した安部政権の独裁政治を決して許すことはできません。

安部政権はこの間の国会審議を通じ、戦争法が「絶対に必要」な根拠として挙げた「ホルムズ海峡での機雷除去」や「法人輸送中の米糧防護」という例が、非現実的な想定であることを自ら認め、「立法事実」を示せなくなりました。戦争法の狙いが、世界のどこであれ米軍と肩を並べて戦闘行動に乗り出すことにあるのは、誰の目にも明白となりました。

成立した戦争法では、「戦闘地域」での米軍への弾薬の補給や武器の輸送などの兵站活動、戦闘が続く地域での治安活動、米軍防護の武器使用、そして集団的自衛権の行使が盛り込まれ、そのどれもが憲法9条を蹂躪して、自衛隊の海外での武力行使に道を開くものとなっています。自衛隊が戦闘に巻き込まれ、誤って民間人を殺害する危険性も高まります。日本の平和と国民の命を危険にさらすこのような法律を、一刻たりとも放置することはできません。

戦争法に盛り込まれた集団的自衛権の行使は、政府が「存立危機事態」と判断すれば、日本が直接武力攻撃を受けていないのに、海外で武力行使をすることができるようになります。米国がベトナム戦争やイラク戦争のような無法な先制攻撃の戦争を仕掛けた際、米国の武力行使に戦後一度も反対したことのない日本政府が、米国に言われるままに無法な戦争に参戦する危険が生まれます。当然相手国が日本に攻撃の矛先を向けてくることも避けられません。日本に対するテロの脅威も高まります。

同時に、たたかいを通じて希望も見えてきました。戦争法案の廃案を求めて、国民一人ひとりが、主権者として自覚的・自発的に声を上げ立ち上がるという、戦後かつてない新しい国民運動が広がりました。そのなかでとりわけ「シールズ」などの若者たちが素晴らしい役割を發揮しています。国民の声、国民の運動にこたえて、野党が結束して、法案成立阻止のためにたたかったことも画期的でした。

茨城でも「戦争法案廃案」という一致する要求で、連合や全労連といった組織の違いや、平和運動などでの潮流の違いを超えて、統一行動が10数年ぶりに取り組まれました。これまでに4回にわたる統一行動が行われ、それぞれ1000人以上が集会やデモに参加しました。

自衛隊創設以来、一人の外国人も殺さず、一人の戦死者も出していない、戦後の平和の歩みを断ち切ってはなりません。日本中に広がった国民的共同をさらに発展させる時です。戦争法を一刻も早く廃止に追い込み、その大本にある昨年7月の閣議決定を何としても撤回させましょう。そのために安部政権打倒のたたかいをさらに発展させましょう。思想・信条の違い、政治的立場の違いを乗り越えて力を合わせ、戦争法廃止、安部政権打倒のたたかいを広げに広げ、立憲主義・民主主義・平和主義が貫く新しい日本をつくっていきましょう。

以上決議する。